

民泊問題を考える

**区が「民泊新法」6月施行前にルール提示
区内全域で土・日・祝以外は民泊営業不可**



上・京都市内
下は民泊サイト

委員会では、区内でも民泊が500軒(仲介業者サイト)、区民からの苦情も昨年度38件、今年度もすでに29件、深夜の騒音、

すでに京都をはじめ違法民泊の増加による住民とのトラブル多発、生活環境悪化など多くの問題が噴出し大問題になっています。今回の「民泊新法」によってこれらの民泊が合法化され、届け出だけで年間180日以内なら営業できることとなります。

福祉・区民 現在は区内民泊500軒超、苦情相談も増加。住民の生活環境を守ることを大前提に対応を。区は、1月12日開会の福祉・区民生活委員会に、6月施行の住宅宿泊事業法(以下「民泊新法」)に基づく民泊事業に対する区独自の考えや規制内容を報告しました。

福祉・区民

現在区内民泊500軒超、苦情相談も増加。住民の生活環境を守ることを大前提に対応を

横山幸次

日本共産党荒川区議会議員団

区政報告
ニュース

No. 680

2018年1月21日
発行 日本共産党区議団
TEL3802-4627
fax3806-9246
メール arajcp@tcn-cat.v.ne.jp
★町屋相談室
荒川区町屋5-3-5
TEL3895-0504
メール yoko1951@aol.jp

横山幸次区議のホームページ・ブログ・ツイッターをご覧ください。横山幸次で検索して下さい。

分譲マンションは管理規約に民泊・「許容しない」規定を...

ある日気づくと、マンションの隣の部屋が「民泊」に...こんな事例は少なくありません。世界最大手の民泊仲介業者Airbnb(エアビーアンドビー)等通じて自分のマンションや近隣の民泊物件を調べることも大事です。

国は、「分譲マンションにおける住宅宿泊事業(民泊)のトラブル防止に、あらかじめ管理組合で、住宅宿泊事業を「許容」または「許容しない」を管理規約上明確化することをすすめています。詳しくは、「国土交通省マンション標準管理規約、長期修繕計画作成ガイドライン他」をご覧ください。

☆マンション管理無料相談(東京都マンション管理士会城北支部) 2月13日(火)24日(土)、3月13日(火)24日(土) 午前の部10時~12時 午後の部13時~16時30分

☎3987-0229 予約不要

学校の児童施設周辺、木密地域などでより強い規制を。今回荒川区は、区内全域を対象に、民泊の営業を土、日、祝日に限定(年間最大115日)、家主不在型の場合1km以内に管理人を置くなどの考え(下表参照)を示し、パブリックコメントの後、条例化するとしています。区の提案は、住民の生活を

守る点で評価できますが、さら

民泊事業・荒川区の規制方針	
規定	考え方
制限する地域	区内全域
制限する期間	月曜日正午~土曜日正午までは宿泊事業禁止(祝日を除く)。
近隣住民説明	事業開始前に周知を義務付け
届出住宅の公表	区として届出内容を公表する。
廃棄物処理責任	ごみ処理などの責任規定
苦情への対応	苦情内容の対応と記録、保管規定
緊急対応	家主不在型の場合1km以内に管理者が常駐

事務所前の藪椿はなくなりましたが、伐採された切り株のわきから椿の花が一輪

わが事務所前の椿などの伐採予告の後をお知らせします。予告通り昨年中に伐採され、なんとも寂しい風景になってしまいました。交通の支障はなくなりまし

た。そんなことを思いながら今年に入ってふと切り株を見ると一輪の椿が咲いていました。どうも残った根の部分から出てきた枝に花を



(横山幸次)

裏面 区議会の各委員会での報告事項など...

定例法律相談会

**2月5日(月)
午後6時~8時
横山区議事務所**

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介いたします。

生活相談は、随時受付しています。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。
区役所控室 3802-4627

第42回区政世論調査の結果を報告… 区政運営にどう生かされたのか、今後の検証を

総務企画委員会では、第42回荒川区政世論調査の結果が報告されました（2500人を無作為抽出して1241件から回答）。そのうち区政に関する一部をご紹介します。

この2年間に力を入れていると思っている事業の第一位が高齢者福祉の充実、一方今後力を入れてほしい事業の第一位は地震など防災対策です。どう見ればよいのでしょうか？

区が力を入れていると考える事業の中で、地震などの防災対策は、ずっと下位です。木造密集地域など地震災害の危険度の高い荒川区の防災対策（住宅耐震化など含む）の不十分さと現在の施策も区民に十分認知されていない結果ではないでしょうか。

区が力を入れていると思う事業					
	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
2017年	高齢者福祉の充実	乳幼児の子育て支援	放置自転車対策	健康づくり施策の充実	公園整備充実・緑化
2016年	高齢者福祉の充実	健康づくり施策の充実	放置自転車対策	乳幼児の子育て支援	地震などの防災対策
今後、区に力を入れてほしいと思う事業					
	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
2017年	地震などの防災対策	高齢者福祉の充実	乳幼児の子育て支援	道路交通網の整備	騒音・ポイ捨て対策など良好な環境
2016年	地震などの防災対策	高齢者福祉の充実	乳幼児の子育て支援	地域防犯の取り組み	子どもの安全対策

新年に入って荒川区議会各常任委員会が開催されました。今年最初の各委員会で区側から報告され、議論された事務事業などについてお知らせします。なお建設環境委員会は、旭電化通りなど都市計画道路の進捗状況の視察が行われました。（横山区議所属の福社區民委員会は一面の民泊問題が報告されました）

文教・子育て

第三次生涯学習推進計画策定へ

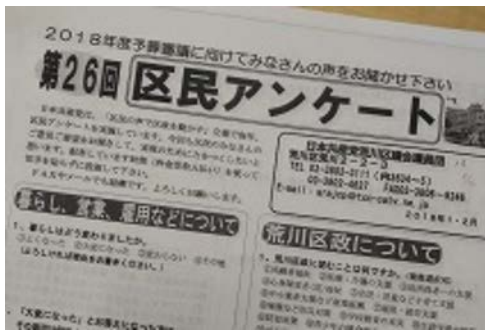
2018年度から10年間の生涯学習推進計画の素案が文教子育て支援委員会で報告されました。

地域文化スポーツ部（生涯学習課・文化交流推進課・スポーツ振興課・ゆいの森課・地域図書館課）を中心に、子育て、教育、福祉、健康、防災、産業、まちづくりも含め、生涯学習との視点で施策を洗い出し「学ぶ」「つなぐ」「活かす」「広げる」のコンセプトで

まとめています。前期5年間の重点プロジェクトが示されていますが、具体的新規事業は、見当たりません。今後、新規事業の展開が求められると思います。同時に、学びの場とともに学ぶための時間や経済的なゆとりも必要です。全ての区民が生涯学習ができる公的な支援が必要です。パブリックコメントも行われますのでみなさんの声をぜひお寄せ下さい。

第26回区民アンケートにご協力を

現在第26回区民アンケートを配布しています（横山ニュース号外も折り込んで）。ぜひ、みなさんの率直なご意見ご要望をお寄せ下さい。身近な問題も含めて気がつかないことも少なくありません。お寄せいただいた声は、たいへん貴重です。どうぞよろしくお願い致します。



【お知らせ】 ※文教・子育て支援委員会で報告 ★東尾久運動場の整備工事について

今年3月 都が行う基盤整備完了
その後区が運動場の整備 7月完了予定
運動場面積 12,100㎡
①運動場（野球、サッカーなど）
サッカーでは一般公式サイズ1面、少年サッカーで2面
②駐車場 車50台 自転車200台 バイク10台
③トイレ 男子用、女子用、誰でもトイレを整備
④手洗い、足洗い場
なお、観客席については、固定でなく可動式の設置が検討されています。



今週のデータ 憲法9条自衛隊明記反対が過半数 国会議席と国民世論のねじれクッキリ

共同通信社が13、14両日に実施した全国電話世論調査で、安倍晋三首相の下での憲法改定に反対は54・8%で、2017年12月の前回調査から6・2ポイント増加。賛成は33%。全原発の即時停止に賛成は49%、反対は42・6%でした。内閣支持率は49・7%で、前回調査から2・5ポイント増加した。不支持率は36・6%となつています。憲法9条に自衛隊を明記する首相の提案に反対は52・7%で、賛成35%。

また長距離巡航ミサイルの導入は、賛成41・7%、反対46・7%。いずれも国会の議席（改憲勢力3分の2）と国民世論とのねじれは明白です。安倍9条改憲ノートの声を！

世論調査の主な結果

		今回	前回
内閣支持率	支持	49.7%	(47.2%)
	不支持	36.6%	(40.4%)
安倍首相の下での憲法改正	賛成	33.0%	(36.0%)
	反対	54.8%	(48.6%)
全原発の即時停止	賛成	49.0%	—
	反対	42.6%	—
長距離巡航ミサイルの導入	賛成	41.7%	—
	反対	46.7%	—

※（ ）内は2017年12月2、3両日実施の前回調査結果。合計は100%にならない

安倍9条改憲NO！ 全国統一署名の取り組みにご協力ください

安倍政権は、早ければ今年の通常国会で「改憲発議」しようとしています。しかも改憲の本丸は「憲法9条」。絶対に戦争する国にさせないため、全国で「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名」を取り組み3000万筆を目指しています。請願項目は、以下の通りです。ぜひご協力ください。

- 1、憲法第9条を変えないでください。
- 2、憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を実現してください。

